

## 平成17年度国立大学法人岩手大学の主な活動について

岩手大学は、知的創造サイクルの確立をイメージする「岩手の“大地”と“ひと”と共に」をキャッチフレーズとして掲げ、教育・研究・地域貢献を本学の使命として国立大学法人2年目の業務に取り組んできました。平成17年度の具体的な成果の概要をお知らせします。

平成18年6月 国立大学法人岩手大学役員会

### 国立大学法人岩手大学の取り組み

#### 学生の立場に立った教育サービス

人材の育成  
学生や社会の要請に応じた柔軟な学科編成の実現  
授業内容の充実及び教員の指導方法の改善  
就職支援など学生生活全般でのきめ細かなサービス展開

#### 教員の多面的な評価システム

業績(教育・研究・大学運営・社会貢献等)に対する  
厳正な評価とインセンティブの付与  
国際化に対応し得る教員の多様性・流動性の拡大と  
適任者の幅広い登用

「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」  
採択  
「岩手大学論」、  
「岩手大学ミュージアム学」を開講

教員評価指針・評価要領の制定  
大学情報データベースシステム  
(教員評価システムを含む)の稼働

民放番組  
「ガンダイニング」  
による情報発信



看板による構成員  
の意識改革!

北東北国立3大学の共同研究を推進  
工学部附属鑄造技術研究センター  
水沢サテライトを設置

学生の授業を社会人に開放する  
公開授業講座を実施  
「岩手エネルギー環境教育ネットワーク  
(全学組織)」の立ち上げ

#### 地域特性を踏まえた研究

地域課題の解消を目指した研究  
環境・生命・機能材料など特色ある研究への  
重点的取り組み

#### 知的創造サイクルの確立

地域の産業界、自治体、研究教育機関との  
組織的連携  
新しい地域連携推進協議会の立ち上げ

岩手の“大地”と“ひと”と共に

## 国立大学法人岩手大学中期目標・中期計画(H16年度～H21年度)の要点

### 1. 教育 - 学生の立場に立った教育サービスの充実 -

幅広く深い教養と基礎学力を有し高い専門性を備えた人材育成を本学の最大責務とする。

#### [人材養成]

学士課程においては、一貫教育の観点から教養教育及び基礎教育を充実し、幅広く深い教養と総合的視野を持った人材の養成を目指す。

大学院課程においては、広い視野を持ち、高度の専門性を要する職業等に寄与できる人材の養成を目指す。

#### [学生支援]

学生支援体制を整備し、修学、生活、就職等全般にわたる学生支援はもとより、特に不登校学生等の修学相談・支援に努める。

学生からの成績評価に対する苦情・意見を受ける窓口を整備する。

検定料・入学料・授業料は現状の水準(標準額)を維持するとともに、入学料・授業料減免制度を保持する。

#### [教育の実施体制]

教養教育の質を維持するための中心的役割を担う大学教育センター組織を立ち上げ、全学共通教育の企画・実施、評価・改善及び専門教育連絡調整を実施する。

転学部・転学科制度を検討する。

### 2. 研究 - 地域特性を踏まえた研究の重視 -

地域の研究拠点として、科学・文化の継承・発展に寄与する研究活動に取り組み、その成果に基づいた社会貢献を推進する。

#### [重点的に取り組む領域]

「環境」、「生命」、「機能材料」等をキーワードとする人文・社会・自然の諸科学による総合的研究を重点的に行う。

「環境」に関する具体例としては、岩手・青森両県にまたがる廃棄物不法投棄サイトの環境修復・再生事業等の地域課題を研究

「機能材料」については、「表面界面工学分野」及び「材料制御分野」の研究

「生命」については、寒冷バイオシステム機構の解明と寒冷遺伝子資源の活用、畜産物の生産・安全性と人獣共通感染症に関する研究

### 3. 地域貢献 - 地域連携強化による教育研究成果の社会還元 -

「地域連携推進協議会(仮称)」を新たに設置し、岩手大学と岩手県内の教育・研究機関、自治体、産業界等との連携を強化し、地域貢献の実施体制の強化を図る。

地域共同研究センターを「地域連携推進センター」に改組し、リエゾン、インキュベーション等の機能を強化し、またINS及びAFRと協力し、ベンチャー支援事業を立ち上げ、研究成果を社会に還元する。

### 4. 教員の評価 - 多面的な評価システムの確立 -

評価に関しては、研究活動のみならず、教育及び社会貢献活動を含めた評価システムを確立し、業績が適切に反映される人事制度を構築する。

### 5. 運営体制 - 学長のリーダーシップの強化と教育研究組織の再編 -

学長がリーダーシップを発揮しつつ、全学的な視野に立った機動的な大学運営体制を整備する。

現在の大学が直面している諸問題を解決するために、「大学院修士課程を機軸とする教員運用の組織」、「学部と大学院の教育機能分担」等をキーワードとして、教育研究組織を全学的視点で見直しを行い、第 1 期中期計画期間終了時を目途に再編する。

### 6. その他

北東北国立3大学、いわて5大学等との連携及び高大連携を積極的に推進する。

## ・平成17事業年度に係る業務の実績に関する報告書概要

中期計画期間中の本学の目標を達成するために設定された計画事項は211項目です。

この中で110項目を平成16年度に実施済みであり、平成17年度計画は35項目でした。

平成17年度は、これらの年度計画に加えて、平成16年度に実施済みの計画であっても中期目標の実現のために必要と判断された項目については、継続的・発展的な取組を実施しました。また、平成18年度以降に設定された項目についても、段階的な取組が必要と判断された項目については、前倒して実施しました。

### 1. 教育 - 学生の立場に立った教育サービスの充実 -



「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」シンポジウム

#### 「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」採択

平成17年度文部科学省「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」として「各学部の特性を生かした全学的知的財産教育」が採択され、知財教育及び環境教育に関する新科目の開講を決定しました。

#### 「全学統一拡張Webシラバス」システム導入

大学教育センターにおいて、共通教育の改善のために外国語科目の改革、転換教育科目の設置、新分科会の構築等を実施することを決定するとともに、組織的授業改善と教室外学習支援システムの構築に向け「全学統一拡張Webシラバス」システムを導入しました。

#### 新たに「岩手大学論」，「岩手大学ミュージアム学」を開講

新たに「岩手大学論」及び「岩手大学ミュージアム学」の開講によって本学の理念・目標等について学ぶ機会を設けるとともに、「放送大学活用プロジェクト」を実施し前・後期合せて7科目の授業を開講しました。

また、新産業・ベンチャービジネスの創出を含む就職及び進路指導に資するため、工学研究科においては「ベンチャー企業論」，「企業マネジメント論」を，工・農学部においては「実践特許セミナー」をそれぞれ開講しました。

#### 留学生の語学履修を支援

国際性を重視した教育方策として、外国大学での英語、韓国語研修の成果を本人の申告により単位認定することとし、留学生対象の「日本事情」科目においても異文化理解等の観点から日本人学生との共修科目とすることを決定しました。

#### 転学部制度の導入

既に実施済みの転学科・転課程制度に続き、転学部についても実施することを決定しました。

#### 入学試験会場を東京に設定

志願者増を図るため人文社会科学部及び工学部において試験会場を東京に設定しました。また、工学部で学生の質の確保を目指して前期日程を2教科3科目としたほか、私費外国人留学生の選抜方法を見直し、渡日前入学許可による入学を可能としました。

#### 学生生活支援の充実

ピアサポーター（学生による学生のための相談体制）養成研修の実施，ピアサポーター等のボランティア活動拠点としての「サポーターズ・ルーム」の設置，「学生何でも相談室」への嘱託職員の配置，ジョブカフェ岩手大学スポットの開設によるキャリアカウンセラーの就職相談等の支援，学生への経済的支援を目的とした本学独自の「がんちゃん奨学金」貸与制度を実施しました。また、平成17年度に発足した学生議会等から成る新たな学生組織共同体の活動に対して資金面での支援を行いました。



ジョブカフェ岩手大学スポット開所式



ガンチョンタイム風景

#### 学生の意見を大学運営に反映

学務担当理事と学生議会との懇談会を開催するとともに、学務担当理事が学生の意見を汲み上げる昼食会「ガンチョンタイム」を定期開催しました。

#### 大学教育センターを大学教育総合センターに拡充

大学教育センターを総合化し新たに入試部門、学生生活支援部門及び就職支援部門を増設することを決定しました。また、大学教育センター教育評価・改善部門及び全学共通教育企画・実施部門に専任教員各1名を採用し、加えて教育改革プロジェクトに1名を採用しました。併せて「就職ステップアップ講座」などのキャリア科目を試行しました。

#### 工学研究科「金型・鋳造工学専攻」の設置

工学研究科において高度な職業人養成を実現するために、企業からの派遣学生に配慮したカリキュラムを備えた「金型・鋳造工学専攻」の設置を決定しました。

#### 連合農学研究科「寒冷圏生命システム学専攻」の設置

連合農学研究科において、熱と生命システムの関係を中心とする生物学と工学の学問分野を横断した先駆的学術領域を確立し人材育成する「寒冷圏生命システム学専攻」の設置を決定し、また、(独)農業・食品産業技術研究機構東北農業研究センターとの連携大学院を締結することを決定しました。

## 2. 研究 - 地域特性を踏まえた研究の重視 -

### 21世紀COEプログラム「熱 - 生命システム相関学拠点創生」の展開

文部科学省21世紀COEプログラム「熱 - 生命システム相関学拠点創生」の研究室を地域連携推進センター内にも設置しました。

#### 「地域新生コンソーシアム研究開発事業」・「産学官連携製造中核人材育成事業」に採択

地域製造業の技術開発及び人材育成を目的とする経済産業省「地域新生コンソーシアム研究開発事業(ものづくり革新事業枠)」及び「産学官連携製造中核人材育成事業」に採択され、さらに文部科学省「知の拠点再生コーディネーター」として産学連携コーディネーター1名が採択されました。

#### 地域課題「廃棄物不法投棄サイト」の取り組み

学内教員が共同して本学地域連携推進事業の一環として「地域のための環境再生読本 - 県境廃棄物投棄サイト」を出版し、二戸市において成果を報告するシンポジウムを開催しました。

#### 北東北国立3大学の共同研究を推進

北東北国立3大学の強い連携を図り、相互の特徴を十分発揮できる11件の共同研究プロジェクトを立ち上げました。

#### 工学部附属鋳造技術研究センター水沢サテライトを設置

奥州市との連携により「工学部附属鋳造技術研究センター新技術応用展開部門」(水沢サテライト)を設置しました。

#### 農学部附属動物医学食品安全教育研究センターの設置

健康な家畜の生産と食の安全・安心に関する研究・教育を推進するため「農学部附属動物医学食品安全教育研究センター」の設置を決定しました。



水沢サテライト看板除幕

### 3. 地域貢献 - 地域連携強化による教育研究成果の社会還元 -

#### 「大学知的財産本部整備事業」の推進

技術移転マネージャー1名の採用、「北海道・東北地区大学知的財産研修会」の開催、「岩手ネットワークシステム(INS)知的財産活用研究会」の定例開催等を行いました。また、技術移転マネジメントを進め、発明の届け出63件、出願件数36件、技術移転11件、実施料収入50,891千円の成果を得ました。

文部科学省「大学知的財産本部整備事業」の中間評価についてはBの評価を受けています。



久慈市との相互友好協力協定締結

#### 新たに2市と相互友好協力協定締結

平成18年2月に久慈市、平成18年3月には遠野市と相互友好協力協定を締結し、これまで締結した自治体と合わせて9市1村との学術・教育・文化の分野での相互発展が図られることになりました。

#### リエゾンIにより本学発の技術移転を促進

リエゾンI(いわて産学官連携推進協議会)を中核に他大学・金融機関と連携して研究開発交流会岩手大会を開催(岩手大学のシーズに対し50社58件の相談)し本学発の技術移転を促進しました。また、科学技術振興機構と連携して首都圏・関西圏において本学の新技术説明会を開催しました。

#### リエゾン担当教員を充実

リエゾン担当として新たに専任教員1名を採用するとともに、東北経済局との人事交流においても担当教員を配置してリエゾン分野を充実しました。また、地域連携推進センターに県内4市町村から共同研究員を受け入れていますが、さらに1名受け入れることを決定しました。

#### 岩手大学発ベンチャーが新たに7社誕生

岩手大学発ベンチャーが新たに7社誕生し、累計で18社になりました。

#### 盛岡市が産学官連携研究センター(仮称)を本学構内に設置

産学官連携による地域産業の振興を目的として、盛岡市が産学官連携研究センター(仮称)(2,083m<sup>2</sup>)を本学構内に設置することを決定しました。

#### 高大連携事業等の推進

高大連携事業協定校(県立高校7校)を対象に39名の高校生の受講を受け入れました。

また、今年度の「ウインター・セッション」は「岩手発信!科学と技術-理工農系の世界への誘い-」のプログラムで開催しました。

#### 大学支援組織の活動

地域のエネルギー環境教育の拠点形成活動として全学的組織「岩手エネルギー環境教育ネットワーク」を立ち上げ、岩手ネットワークシステム(INS)、環境パートナーシップ岩手等と連携しながら啓発活動を行いました。また、INSに「学生発地域連携研究会」及び「知的財産活用研究会」を発足させました。

#### 学生の授業を社会人に開放する岩手大学公開授業講座を実施

市民対象とする各種の公開講座に加え、学士課程の授業を社会人に開放する「岩手大学公開授業講座」(46科目)を実施しました。

#### ミュージアムをリニューアル

ミュージアムの展示主題を「北上川とその流域の豊かな生活環境を目指して」から「リモートセンシング研究と岩手大学」に換え、リニューアルオープンしました。



産学官連携研究センター構想の発表



大連理工大学との学术交流協定締結

中国大連理工大学内に「国際連携・技術移転センター」の設置

学長特命プロジェクト「UURR 国際共同交流事業プロジェクトチーム」による調査検討の結果、中国大連理工大学内に「国際連携・技術移転センター」の設置を決定しました。

附属学校による地域貢献

附属幼稚園「地域幼児教育センターすくすく」における子育て講座，附属養護学校「特別支援教育センター」でのセミナー等の実施を通して，地域の教育ニーズに対応しました。

#### 4．教員の評価 - 多面的な評価システムの確立 -

教員評価システムを組み込んだ大学情報データベースシステムを稼働

教員評価指針及び評価要領を制定するとともに、教員評価システムを組み込んだ大学情報データベースシステムを稼働させました。これにより平成16年度及び平成17年度の活動状況を平成18年度に評価することを決定しました。また、附属学校教員及び事務系職員の評価実施要領を平成18年度実施に向け作成しました。

年俸制の実施及び任期制の拡大

大型研究プロジェクト等に年俸制の職員を採用するとともに、国際交流センター国際企画部門の教員採用に当たり任期制を導入することとしました。

評価を反映した研究費配分

教員評価指針及び実施要領に基づく評価を反映した研究費の配分を行うことを決定しました。

#### 5．運営体制 - 学長のリーダーシップの強化 -

新たに2名の副学長を設置

学長補佐体制を強化するため新たに2名の副学長（教員組織担当及び外部資金担当）を配置することを決定しました。

役員会，経営協議会及び教育研究評議会の活動

学長のリーダーシップによる戦略的な法人経営の一環として役員会（35回），経営協議会（4回）及び教育研究評議会（11回）を開催し，加えて学術担当理事室（29回開催），学務担当理事室（8回開催）及び地域連携担当理事室（5回開催）で，本学が当面する諸課題について対応を検討し，役員会等へ提案しました。

大学運営に関する懇談会を開催

大学運営に関する意見交換会，教員評価に関する説明会，全学一元的教員組織の再編に関する説明会，給与構造改革に伴う給与体系の説明会を各学部に出向いて開催し，構成員の意見を聴取しました。また，学長をはじめとする教育研究評議会構成員による学内施設見学会を定期的で開催し，施設・設備の実状把握に努めました。

研究交流部を新設

研究協力課，国際課及び情報メディア課の一体的，機動的な運営を行うため，事務組織を再編して研究交流部を設置するとともに，事務組織にグループ制を導入しました。



大学運営に関する意見交換会

## 財務計画書を作成

経営戦略を踏まえた中期計画期間中の財務計画書を作成するとともに、総人件費改革の実行計画に対応して5%人件費削減計画と5年間で45名削減の人事管理計画を決定しました。戦略的な予算配分

学長のリーダーシップの下、学長裁量経費を増額し、今年度は新たに教育研究支援施設戦略経費を設け競争的に予算配分しました。

## 大学管理教員枠を設定

大学重点課題の人的充実のため、学長主導の下に「大学管理教員枠」を設定しました。

## 全学一元的教員組織の検討

学士課程と大学院課程の教育機能の向上のため、平成19年度実施を目処に全学教員組織の一元化の検討を開始しました。また、未組織部局であった技術部を全学組織に一本化し事務組織同様にグループ制を敷くことを決定しました。

## 外国人教師制度の見直し

外国人教員の採用を促進するため「岩手大学における外国人教員の任用促進に関する特例措置」を定めるとともに、外国人教師制度の廃止を決定し外国人教員への職位換えを検討しました。また、女性の採用・登用に努めました。

## 委員会の削減

大学教育センターを大学教育総合センターに拡充することにより学務関係5委員会を削減することを決定しました。

## 岩手大学マネジメント研究会の発足

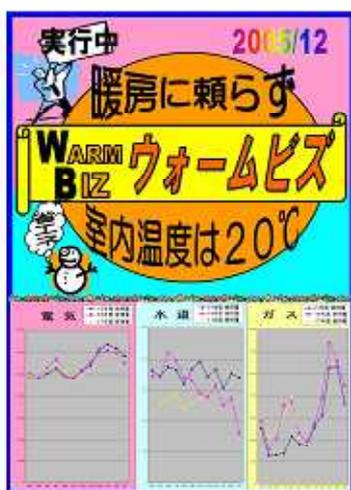
事務職員の経営能力の向上を目指して岩手大学マネジメント研究会を発足させました。

## 省エネに取り組み1%を超える経費節減を達成

省エネ家電への切り替え、暖房運転の短縮等により、前年度に引きつづき1%を超える経費節減を達成しました。

## 事務等の効率化・合理化の取り組み

秘書業務、図書館業務、国際交流会館業務の一部及び学務情報システムの管理メンテナンスを業務委託することを決定しました。また、裁量労働制適用教員の勤務状況等報告システムの導入により出勤簿への押印を廃止するなど、電子化を促進し管理経費のコストを抑制しました。



省エネポスター

## 6. 自己点検評価及び情報発信

### 大学機関別認証評価のための自己評価書作成

大学評価・学位授与機構による大学機関別認証評価を平成18年度に実施することを決定し、学長特命プロジェクトを結成して自己評価書の作成を進めました。

### 民放番組「ガンダイニング」で県民に向け情報発信

学長定例記者会見の実施、ホームページの充実等を継続するとともに、新たに大学と民間放送局等との共同製作で県民向けに大学から多面的な情報を発信する番組「ガンダイニング」を企画し13回にわたり放送しました。また、ホームページ上で視聴を可能としました。



ガンダイニング

### 看板「変革 i n g」による意識改革

学内構成員及び市民に大学が法人化2年目を迎えて変革中であることをアピールしました。

## 7. その他



附属養護学校にスロープを整備

### 施設整備・改善に着手

附属小学校校舎の大型改修に着手するとともに、身障者対応整備計画に基づき附属養護学校に身障者エレベータ・トイレ及びスロープを整備しました。

### 危機管理演習を実施

危機対策本部設置シミュレーションに基づき、冬山で山岳部員が遭難したとの設定で演習を実施しました。また、危機への速やかな対応を図るため、役員の当番により休日の緊急事態発生時に対応する体制を構築しました。

### 内部監査を実施

監査室による学内監査を実施するとともに、監事による監査を年2回実施し、監査結果及び指摘に対する対応等についてホームページで公開しました。

## 8. 評価委員会評価結果及び経営協議会意見の大学運営への活用

### 評価委員会評価結果の活用

前年度評価における「必要な事項については年度計画を前倒しするなど、適切な計画の設定が行われることが望まれる。」との指摘を受けて、段階的・継続的に中期目標の実現が図られるように平成18年度以降の年度計画を全面的に見直しました。

個別的には、附属学校教員の研修機会として教育学部・教育学研究科が実施する講座を活用するなど、学部と附属学校との一体的取組を進めました。また、学務・地域連携理事室活動の活性化や、女性や外国人の登用促進に努めました。科学研究費等の外部資金の獲得増のためには、副学長（外部資金担当）の新設を決定しました。自己点検・評価については、教員評価システムを組み込んだ大学情報データベースシステムを稼働するとともに、大学機関別認証評価を受けることを決定し自己評価書の作成を開始しました。

### 経営協議会意見の活用

教員評価の評価項目について、職位に求められる合理的な評価項目に留意しインセンティブに富んだ処遇が求められたことに対し、評価結果を賞与・特別昇給に反映させることとしました。また、総人件費改革への対応に関する年度計画の設定に関して、戦略的な取り組みを前面に打ち出す必要性の指摘を受け、学長主導の下に検討中の教員組織の見直しと関連させて修正しました。



第8回経営協議会

## ・平成17年度国立大学法人岩手大学予算・決算

平成17年度岩手大学の収支決算の概要について



### (全収支)

$$\begin{array}{rcccl} \text{(収入)} & & \text{(支出)} & & \text{(収支差額)} \\ 132億1千3百万円 & - & 123億7千9百万円 & = & 8億3千4百万円 \end{array}$$

### 収入のポイント

授業料及入学検定料収入において対予算比3千7百万円の増収  
その他の収入においても、動物病院収入の増や財産処分（土地売却）の収入があったことなどにより、対予算比6千万円の増収  
外部資金等については、直接経費と間接経費をあわせて1億5千4百万円の増収  
施設整備費補助金が8億5千7百万円となっているのは17年度補正事業の繰越によるもので18年度に改めて措置されるもの

結果として、対予算比で6億6百万円の減となっているが、施設整備費補助金の繰越に係る分を除くと、**実質2億5千1百万円の増収**

### 支出のポイント

学内共通管理経費、部局経費等の物件費については経費節減等に努めたことにより対予算比で1千9百万円の支出減  
事業計画経費については事業の繰越等もあり、対予算比で1億3百万円の支出減  
予備費と留保分については、計画どおり2億8千6百万円の繰越財源を創出  
外部資金等については同収入の増に伴い、対予算比で7千9百万円の支出増  
施設整備費補助金が8億5千7百万円の残となっているのは、17年度補正事業の繰越分として18年度に支出されるもの

### 収支差額の内訳について

精算される退職手当残額として、2億5千2百万円  
外部資金として、6千1百万円（特許料等収入に係る未配分額4千8百万円を含む）  
自己収入の増収分として、1億1千1百万円  
事業の繰越、物件費の節減等に努めた分として、1億2千4百万円  
予備費、留保分として2億8千6百万円

収支差額は8億3千4百万円となるが、実際に資金を伴い18年度に繰越額として執行できるのは、～であり5億2千1百万円となる。

ただし、平成17年度留保分の1億6百万円は平成18年度予算に計上済みであり、また、学長裁量経費の事業繰越分として6千3百万円、部局の繰越分（7割）として8百万円は執行が決定しているため、18年度に実質執行できる繰越額は3億4千4百万円である。

平成17年度 国立大学法人岩手大学予算 決算書

(単位:千円)

収入予算				支出予算			
事項	第2次 補正後予算	決算額	増減額	事項	第2次 補正後予算	決算額	増減額
1. 自己収入	4,220,745	4,332,394	111,649	1. 人件費	8,712,048	8,457,788	254,260
(1) 授業料及入学検定料	3,876,958	3,913,738	36,780	役員報酬	94,442	94,780	338
授業料	3,313,630	注1) 3,343,317	29,687	常勤教職員	7,110,120	7,114,267	4,147
入学料	472,282	注2) 476,819	4,537	非常勤職員	240,476	235,228	5,248
検定料	91,046	注3) 93,602	2,556	非常勤講師	145,354	143,613	1,741
(2) その他の収入	150,204	210,251	60,047	退職手当	1,121,656	869,900	注4) 251,756
職員宿舍貸付料収入	19,993	20,032	39	2. 学内共通管理経費	1,284,513	1,277,059	7,454
学寮収入	18,583	18,064	519	3. 部局経費	718,335	702,453	15,882
財産貸付料収入	13,265	14,907	1,642	4. 教育研究支援施設経費	188,182	192,815	4,633
動物病院収入	40,496	47,337	6,841	5. 事業計画経費	457,328	354,596	102,732
農場及演習林収入	37,567	38,273	706	6. 連合農学研究科移替分	146,570	146,570	0
文献複写料収入	718	1,663	945	7. 予備費	180,000	0	180,000
公開講座講習料収入	2,363	1,691	672	8. 施設整備費補助金	903,664	46,289	857,375
入場料収入	229	232	3	9. 外部資金等	1,122,321	1,200,890	78,569
大学入試センター試験実施料収入	14,794	15,840	1,046	10. 留保分	105,734	0	105,734
財産処分収入	0	47,400	47,400	合計	13,818,695	12,378,460	1,440,235
雑収入	2,196	4,812	2,616				
(3) 連合獣医学研究科移替分	38,420	38,420	0				
(4) 外部資金等間接経費収入	49,429	64,251	14,822				
(5) 平成16年度繰越額	105,734	105,734	0				
2. 運営費交付金	7,571,965	7,571,965	0				
小計	11,792,710	11,904,359	111,649				
3. 施設整備費補助金	903,664	46,289	注5) 857,375				
4. 外部資金等	1,122,321	1,262,064	139,743				
合計	13,818,695	13,212,712	605,983				
翌年度繰越額		収入予算 決算額 (A) 13,212,712				支出予算 決算額 (B) 12,378,460	繰越額 (C=A-B) [521,322] 834,252

注1)平成18年度入学者に係る前受け収納分305,027千円を含む

注2)平成18年度二次募集に係る収納分4,230千円を含む

注3)平成18年度二次募集に係る収納分4,046千円を含む

注4)退職手当決算残額251,756千円は精算される額である

注5)施設整備費補助金の857,375千円の減額は平成18年度に措置される額

注6)施設整備費補助金残額の857,375千円は平成18年度支出予定の額

[ ]書きは退職手当残額、外部資金残額を除いた額

繰越額内訳

1. 自己収入増収分	111,649千円
2. 退職手当残額	251,756千円
3. 人件費残額	2,504千円
4. 物件費残額	121,435千円
5. 予備費、留保分残額	285,734千円
6. 外部資金残額	61,174千円